

平成 15 年 度 第 17 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 2 月 4 日 (水) 午後 1 時 30 分  
場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室

## 第17回定例会議事日程

1 日 時 平成16年2月4日(水)午後1時30分

2 場 所 八王子市役所 6階 601会議室

3 報 告 事 項

・平成16年度予算内示状況について

(生涯学習総務課)

---

## 第17回定例会追加議事日程

1 日 時 平成16年2月4日(水)午後1時30分

2 場 所 八王子市役所 6階 601会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第88号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について

第2 第89号議案 八王子市立学校教職員の措置の内申について

第3 第90号議案 八王子市立学校教職員の措置の内申について

第4 第91号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第5 第92号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第6 第93号議案 八王子市立学校教職員の措置について

---

八王子市教育委員会

出席委員(4名)

委員 長 ( 3 番 ) 名 取 龍 藏  
委員 ( 2 番 ) 細 野 助 博  
委員 ( 4 番 ) 齋 藤 健 児  
委員 ( 5 番 ) 成 田 一 代

欠席委員 ( 1 名 )

委員 ( 1 番 ) 小 田 原 榮

教育委員会事務局

教育 長 ( 再 掲 ) 成 田 一 代

学 校 教 育 部 長 水 野 直 哉

学 校 教 育 部 参 事  
兼 指 導 室 長 事 務 取 扱  
( 教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当 ) 永 関 和 雄

教 育 総 務 課 長 坂 本 誠

学 校 教 育 部 主 幹  
( 企 画 調 整 担 当 ) 後 藤 正 幸

施 設 整 備 課 長 穂 坂 敏 明

学 事 課 長 望 月 正 人

学 校 教 育 部 主 幹  
( 新 校 開 設 準 備 担 当 ) 萩 生 田 孝

生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長 高 橋 昭

生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事  
( 図 書 館 担 当 )  
兼 図 書 館 長 事 務 取 扱 大 熊 誠

生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹  
( 企 画 調 整 担 当 )  
生 涯 学 習 総 務 課 長 米 山 満 明

ス ポ ー ツ 振 興 課 長 山 本 保 仁

学 習 支 援 課 長 奥 野 光 孝

文 化 財 課 長 佐 藤 広

生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹  
( 体 育 館 担 当 ) 岡 部 晴 夫

生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹  
( 南 大 沢 地 区 図 書 館 ・ 公 民 館 担 当 ) 西 山 孝

生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹  
( 川 口 地 区 図 書 館 ・ 公 民 館 担 当 ) 新 井 政 夫

生涯学習スポーツ部主幹 (生涯学習センター図書館担当)	石原 覚 寿
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	梅澤 重 明
教育総務課主査	有山 真 人
指導室主査	新井 雅 人
高尾山学園開設準備担当主査	浅見 久 光
生涯学習総務課主査	小澤 篤 子

事務局職員出席者

教育総務課主査	小柳 悟
担 当 者	嶋田 明 洋
担 当 者	後藤 浩 之

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は4名でありますので、本日の

委員会は有効に成立いたしました。

これより平成15年度第17回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員 を指名いたします。

本日、追加日程の提出がありました。これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

なお、本日の議事日程、報告事項及び追加日程第88号議案から第93号議案につきましては、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

名取委員長 それでは、何か報告する事項はございますか。

佐藤文化財課長 今、お手元の方に配付させていただきました新聞の情報について御報告いたします。昨日の読売新聞の多摩版に、「八王子城跡 滝や沢の石に白い粉」という記事が掲載されました。これにつきまして、昨日結果がわかりました。その新聞記事では、いわゆる圏央道の工事による影響で白い粉状のものがあらわれたのではないかという記事だったわけですが、これは国土交通省及び八王子市環境保全課の調査で、工事の影響ではなく、白色の付着物は、顕微鏡で専門家の方が調べた結果、棒状の珪藻類、藻の類であるということが判明いたしました。これは、細かいガラス状の殻を持つものでありまして、降水量が少ないときに乾燥して白色になって目につくようなものだということです。それから、調査された方の報告では、いわゆる工事現場より上流の方の、夕やけの里の周辺のところでも白いものがあらわれて、ほかの浅川でもこういった現象があるという報告がありました。よって、結果としましては圏央道の工事とは関係ないという結論が得られましたので、ここで報告させていただきます。

以上です。

名取委員長 文化財課からの報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員 これ、なぜここで突然出てきたのでしょうか。まあ、圏央道の工事とは関係ない

としても、それは私もちょっとわかりませんが、過去にもそういう事例みたいなものはあるのですか。

佐藤文化財課長 その前例の御説明としては、国指定の史跡に八王子城がなっている関係で私どももかかわったわけですが、市の交通政策室あるいは環境保全課等で対応いたしました。ただ、きのう伺った範囲では、特に過去の同現象については伺っておりません。

齋藤委員 やはりこれだけ新聞に取り上げられたということになると、今後の対応として、八王子市としてやはり何かしておかないと、ここで「物質の分析を始めている」で終わつたままにさせておくと、ちょっとイメージが悪いなという感じがしますけれども。

佐藤文化財課長 私の今の報告の仕方が悪かったのかもしれませんが、結論は自然物質の藻だということです。この新聞報道ではあらわれた滝が指定の史跡の中と書いてありますが、これは私も記者にも説明しましたが、ここに書いてあるいわゆる滝のところは、清竜寺の滝は指定の外のところでは、私どもの方の御主殿の滝というところには、白いものがありますけれども、それはもう自然の物質で時間がたてば流されるということです。史跡に影響がないので、文化財課の対応としては特に対応しなくてもいいという判断です。

齋藤委員 いやいや、そういう意味ではなくて、マスコミの対応のことです。つまり、記事がこれで終わってしまって、今の御説明のような結果報告みたいなものをやはり新聞報道でしっかりさせないと、我々はそれで納得でいいですが、一般の方々にはちょっとイメージが悪いまま、どうなっているのだろうと結果がわからないまま終わってしまいませんか。

名取委員長 その辺いかがでしょうか。

佐藤文化財課長 これは主として交通政策室、それから環境保全課の方が対応していますので、その辺と調整いたします。

名取委員長 じゃあ、その辺よろしくお願いします。

ほかに。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 ほかによろしいですか。

水野学校教育部長 ございません。

名取委員長 ほかにないようであります。

それでは、これ以降は非公開となりますので、傍聴の方は退出願います。

また、事務局におきましても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみのお出席を願

います。

【午後 1 時 4 0 分】